

安全保障理事会議長声明

「コート・ジボワール情勢」と名付けられた議題に関する安保理の審議に関連して、2009年5月29日に開催された安全保障理事会第6133回会合において、安全保障理事会議長は、安保理を代表して以下の声明を発した。

安全保障理事会は、2009年11月29日のコート・ジボワールでの大統領選挙の第一段階に導く包括的な選挙の時間的枠組を提供しているワガドゥグ政治合意の常設諮問機構の2009年5月18日付のコミュニケーションを歓迎する。安保理は、この時間的枠組は、安全保障理事会議長声明 S/PRST/2008/42 および決議 1865 (2009) で要請されたように、あらゆるコート・ジボワールの主要な政治関係者により是認されてきたことを強調する。

安全保障理事会は、2009年4月13日付の事務総長報告書 (S/2009/196) において言及された選挙に導く五段階、すなわち、(1) 有権者登録作業の終了時点での暫定的な有権者名簿の発表 (2) 最終的な有権者名簿の発表 (3) 身分証明書および有権者カードの製造 (4) 身分証明書および有権者カードの配布および(5) 選挙運動期間、の各々の効果的な履行の重要性を強調する。

安全保障理事会は、安保理決議 1865 (2009) に一致して、この予定表はコート・ジボワールの政治関係者を拘束しまたそれが履行される方法は、危険のない環境で自由、公正、公開かつ透明な選挙の実施に向けた彼らの政治的取組のレベルを反映することを強調する。安全保障理事会は、コート・ジボワールの政治関係者に対し、彼らの取組を完全かつ更なる遅延なくかなえることを促す。安保理は、とりわけ政治関係者に、2008年4月24日に事務総長の支援を得て彼らが調印した選挙のための善行規則の完全な遵守を、再度促す。

安全保障理事会は、コート・ジボワールに対する事務総長特別代表および国際連合コート・ジボワール活動に対する安保理の完全な支援を再確認し、選挙プロセスのあらゆる段階が、決議 1865 (2009) の第20項に一致して、国際標準に従った自由、公正、公開かつ透明な大統領および議会選挙の実施に向けたあらゆる必要な保証を提供することを特別代表が保証することを想起する。安保理は、事務総長特別代表が文書 S/2008/250 および決議 1865 (2009) に言及された5基準の枠組の内容および手続を全てのコート・ジボワールの利害関係者に知らしめかつ説明するというコート・ジボワールの当事者の要請に留意する。

安全保障理事会は、仲介者に対する安保理の完全な支援をくり返し表明し、コート・ジボワールの政治関係者に対し、とりわけ和平プロセスのこの重大な段階において、彼に全面的に協力し続けることを求める。

安全保障理事会は、選挙の予定表の発表がワガドゥグ政治合意およびその補足協定の履行に新しい推進力を与えるであろうという希望を表明する。安保理は、確実な進展として2009年5月26日にブワケで開催された権限移譲式典に留意し、コート・ジボワールの当事者に対し進展をなし続けることを促す。

安全保障理事会は、コート・ジボワールにおける信頼に値する選挙プロセスに対し安保理が完全に支援するというその決意をくり返し表明する。この目的のために、安保理は、事務総長に対し、選挙予定表の主要な各段階の実施において、当事者により為された進展について詳細かつ定期的に報告し続けることを要請する。